



## 経済産業省・国土交通省・環境省 3省合同事業

今回の日合商解説（vol.58）では、3省合同事業の内容について解説行っています。脱炭素社会に向けた省エネ施策が進んでいく中で連携による支援強化が進んでいきます。

### INDEX

- ① 3省合同による住宅の省エネリフォーム支援の強化
- ② 住宅の断熱性能向上のため「断熱窓への改修促進」
- ③ 「高効率給湯器導入促進補助金」と他の補助金との重複申請可否

### ① 3省合同による住宅の省エネリフォーム支援の強化

国土交通省、経済産業省、環境省の3省はこれまでの省エネ施策において度々連携を取ってきました。このタイミングで更に連携力が強化され住宅の省エネリフォームの支援が一段と強化されていきます。

#### 住宅の省エネリフォームへの支援の強化

##### 目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する新たな補助制度を創設するとともに、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能(併用可)とする。

##### 対象

※補正予算案閣議決定日(令和4年11月8日)以降に契約を締結し、事業者登録後(こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、下記の事業の事務局開設日(R4.12中旬予定)(開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日)以降)に着手したものに限る。

|   | 工事内容                                       | 補助対象   | 補助額                                       |
|---|--|--|---|
| ①省エネ改修                                      | 1)高断熱窓の設置※1                                | 高性能な断熱窓<br>(熱貫流率(U値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの) | リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等)<br>上限200万円/戸 |
|   | 2)高効率給湯器の設置※2                              | 高効率給湯器<br>(a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ給湯機、(c)ハイブリッド給湯機)                      | 定額<br>(a)15万、(b)(c)5万円                    |
|   | 3)開口部・躯体等の省エネ改修工事※3                        | 開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備(節湯水栓、高断熱浴槽等)の設置                               | リフォーム工事内容に応じて定める額<br>上限30万円/戸*            |
| ②その他のリフォーム工事※3<br>(①)～(3)のいずれかの工事を行った場合に限る) | 住宅の子育て対応改修、パリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等 | 子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸)*安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸    |   |

\*1 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)による支援

\*2 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)による支援

\*3 こどもエコスマイル支援事業(国土交通省)による支援

背景として、2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会の実現)に向けて家庭部門の省エネを強化・向上させることが目標・目的となっています。

具体的には省エネ改修において「高断熱窓の設置」「高効率給湯器の設置」「開口部・躯体等の省エネ改修工事」の3つに分けられます。これら以外の工事は国土交通省による「こどもエコスマイル支援事業」による支援で補填されていきます。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会  
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

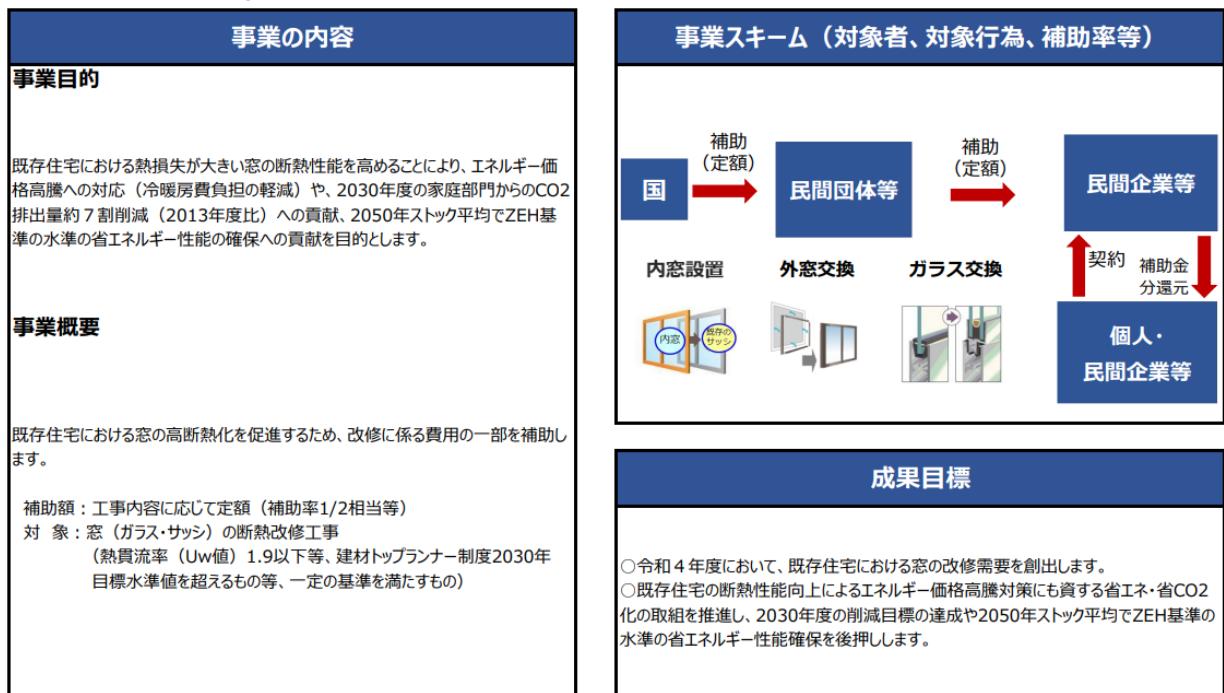
[https://au-shimizu.co.jp/seminar\\_column](https://au-shimizu.co.jp/seminar_column)

## ② 住宅の断熱性能向上のため「断熱窓への改修促進」

### 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等 (環境省「断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO<sub>2</sub>加速化支援事業」含む)

令和4年度補正予算案額 1,000 億円 <うち環境省計上 100億円>

経済産業省製造産業局  
生活製品課住宅産業室  
環境省地球環境局  
地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室



先述の「断熱窓の設置」については経済産業省・環境省で連携が進んでおり、事業スキームもこれまでと同様の流れで補助・支援されていきます。

工事内容に応じて定額補助（補助率は1／2）となっており、対象となる窓（ガラス・サッシ）は熱貫流率（Uw値）1.9以下の建材トップランナー制度2030年の目標水準値を超える、一定の基準を満たすものとされています。

成果目標を読み解いていくと、基本的には「既存住宅」における窓の改修需要に繋げる為の支援と記載されています。断熱工事は、今後の光熱費高騰の流れからしても、脱炭素社会に向けた取り組みとしても、必要に迫られている工事なので、特に既存住宅・ストックへの取組というものが重要な位置づけになっています。

2030年度時点で家庭部門からのCO<sub>2</sub>排出量の約7割削減（2013年度比）KPI（中間目標）に向けた取り組みです。2050年時点をKG1（最終目標）でほとんどのストック平均でZEH水準の省エネルギー性能の確保を行うと提言されています。

③

## 「高効率給湯器導入促進補助金」と他の補助金との重複申請可否

### 補助金の対象給湯設備

|         | 家庭用燃料電池   | ハイブリット給湯機   | ヒートポンプ給湯機   |
|---------|---|---|---|
| 特徴      | 都市ガスやLPガス等から水素を作り、その水素と空気中の酸素の化学反応により発電するもの。エネルギーを燃やすずに直接利用するので高い発電効率が得られる。また、発電の際に発生する排熱を回収し、お湯をつくるため給湯に利用が可能。 | ヒートポンプ給湯機とガス温水機器を組み合せたもの。ふたつの熱源を効率的に用いることで、高効率な給湯が可能。 | ヒートポンプの原理を用い、冷媒の圧縮と膨張のサイクルにより、お湯を作り、お湯を貯湯タンクに蓄えて使用するもの。 |
| 補助額（予定） | 15万円／台  | 5万円／台   | 5万円／台   |

## 新築住宅

次の事業は、本事業における支援対象機器が補助事業の対象経費等に含まれているため、**重複申請不可**。

### ▶国土交通省

- ・こどもみらい住宅支援事業
- ・こどもエコすまい支援事業
- ・地域型住宅グリーン化事業
- ・LCCM住宅整備推進事業

**重複申請不可の場合と可能な場合がある為  
状況整理が重要です**

### ▶経済産業省

- ・次世代ZEH+実証事業（ただし、家庭用燃料電池に限り、同事業で加算補助申請をしない場合は、本事業へ重複申請可）
- ・超高層ZEH-M実証事業

### ▶環境省

- ・ZEH等（ZEH+含む）支援事業（家庭用燃料電池は同事業の支援対象となっていないため、本事業に申請可能）
- ・低層ZEH-M支援事業（家庭用燃料電池は同事業の支援対象となっていないため、本事業に申請可能）
- ・中高層ZEH-M支援事業

## 既存住宅

次の事業は、本事業における支援対象機器が加算対象となっているため、その加算を受けない場合に限って、本事業の申請が可能。

### ▶国土交通省

- ・こどもみらい住宅支援事業（家庭用燃料電池は同事業の支援対象となっていないため、本事業に申請可能）
- ・こどもエコすまい支援事業（家庭用燃料電池は同事業の支援対象となっていないため、本事業に申請可能）
- ・住宅エコリフォーム推進事業／住宅・建築物省エネ改修推進事業
- ・長期優良住宅化リフォーム推進事業

### ▶環境省

- ・既存住宅の断熱リフォーム支援事業（家庭用燃料電池は同事業の支援対象となっていないため、本事業に申請可能）

